

平成22年度 工事監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査(工事監査)
 2 監査対象 塩浜第3ポンプ場N0.3雨水ポンプ設備工事
 3 監査実施期間 平成23年1月24日から平成23年1月26日まで
 4 監査結果報告 平成23年3月31日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【施設課】

<p>(1)施工計画書について 施工計画書は本工事の施工指針として取り扱うものであるため、施工計画書(要領書)どおりの施工ができない場合の対応においては、監督員との協議を前提とし、請負業者の判断で施工を変更しないことが必要と考えられるので、この点でも指導される必要がある。 【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成 23年 2月 4日 施工計画書に定めた施工方法を現場状況により変更する必要があった場合、監督員と打ち合わせを行い、議事録に記録したうえで、現場工事を進めるよう指導することを徹底しました。</p>
<p>(2)現場施工記録について ア．雨水ポンプ、減速機及びディーゼルエンジンの据付では、提示された据付手順に基づいて監督員が立会確認されているが、据付記録及び据付精度に関する書類は、完成時に提出されるとのことで確認できなかった。これらの記録は、施工後、速やかに提出されるべきものと考えられるため、記録の提出について指導されたい。 【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成 23年 2月 4日 ア．施工管理記録は、その都度監督員による現場確認を行い、完成時に据付記録をまとめた書類の提出を求めていましたが、現場確認と同時に書面により記録を残すよう指導是正しました。</p>
<p>イ．また、施工管理においては、一工程完了確認の原則を厳格に実施されることが、工事の品質を確保する上で重要なことであるので、この点でも指導が必要である。 【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成 23年 2月 4日 イ．一工程完了確認を厳格に実施し、施工中の記録確認が随時できるよう是正指導しました。</p>

<p>(3)工事施工状況について ア.1階エンジン室内の減速機及びディーゼルエンジンの外観で塗装の欠損及び不良箇所が散見された。減速機については、搬入・据付での欠損と考えられ、ディーゼルエンジンについては未塗装部が見られる。いずれも不良箇所が多いため、原因を明確にし、補修方法を事前に書類で提出を求め、確認の上、補修するとともに、今後の改善策を示すよう指導されたい。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成23年2月4日 ア.据付時のワイヤロープなど吊具が干渉し機器の塗装の一部が欠損した部分については養生不足が考えられるので、請負者に対して十分な養生と補修を速やかに実施するように指導しました。また、エンジンの未塗装と指摘のあった箇所は、工場製作時に組立後塗装する部分であったことから未塗装となっていました。そのため、ボルト接続されており、メンテナンスするうえで取り外しする箇所は、工場にて塗装後組み立てるよう指導しました。</p>
<p>イ.地下1階ポンプ室で、足場仮設材がポンプ本体に接している状況が見られた。ポンプ本体の塗装欠損の原因になると考えられるので、是正されたい。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成23年2月4日 イ.現場足場材が、ポンプ本体に一部接しており、塗装を損傷する恐れがあったので是正しました。</p>
<p>(4)安全管理状況について 現場は、工事区画がバリケードなどで明確に区分されていないため、関係者以外が容易に現場に立ち入ることができる状態となっている。工事区画の設定は、安全管理上の基本となる事項であり、是正されたい。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成23年2月4日 複数工種が同時進行する現場において、工事現場の安全管理上問題であると考えられるので、安全通路の確保と施工現場の区分を十分にすることが是正指導しました。</p>

平成22年度 工事監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査(工事監査)
 2 監査対象 塩浜第3ポンプ場No.3雨水ポンプ設備工事
 3 監査実施期間 平成23年1月24日から平成23年1月26日まで
 4 監査結果報告 平成23年3月31日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【施設課】

<p>(1)ポンプ設備の更新について 市内に設置されている雨水ポンプは150台以上ある。なかには、これから大規模修繕や更新が必要な施設や設備があり、更新時にはより詳細な費用分析など比較検討を行い、計画的な施設・設備の維持管理に努められたい。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月14日 本市の下水道施設では、現在までに蓄積された膨大な資産を維持し、再構築していくために、アセットマネジメントの考え方を導入し、予知保全、予防保全の観点から長寿命化計画の策定業務を進め計画的な施設、設備の維持管理を実施しています。</p>
<p>(2)設計金額について 今回の工事では、落札率が低く、希望価格と落札金額の間に開きが生じている。機器費が全体の設計金額の中で大きなウエイトを占めており、機器の市場価格との差が影響しているものと考えられる。設計金額と市場価格の差について調査を行い、今後の設備の更新などに活かされたい。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月14日 大型ポンプ等の機器価格は、公表されている市場単価が存在せず、製作メーカー等の複数社からの見積価格に一定の査定を行い設計価格としています。また、汎用機器については、建設物価、市場単価や販売商社等からの聴き取り調査などを行い、設計価格に反映しております。</p>
<p>(3)ポンプ設備の延命対策について 今回のポンプ設備は災害非常用の雨水ポンプであるため、災害非常時に正常に稼働するよう日常のメンテナンスが必要である。また、ポンプ施設の現状を見ると、さびやほこりが目立ち、日常の維持管理が十分とは言えない状況にある。さらに、ポンプの揚水に海水が含まれるためポンプ設備の塩分対策に創意工夫が必要である。海水、ほこり、湿気などにポイントをおいて、ポンプ設備の劣化防止や延命対策などの取組みを徹底されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月14日 清掃、塗装など日常メンテナンスについては、運転管理業務受注者に対し十分な指導をいたしました。 また、本市の雨水ポンプ場の多くは海岸に面した地域に立地しているところから、塩害対策は必要不可欠な対策と位置づけており、さらに設備更新時には塩害対策を含む長寿命化対策を考慮した発注仕様とする等の取組みを実施しています。</p>